

入札説明書

令和2年度

電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務

[総合評価落札方式]

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

はじめに

令和2年度 電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務の入札等については、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（以下「当センター」という。）の規定に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

契約者 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 理事長 関 荘一郎

2. 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度 電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務
- (2) 特質等 別添2の仕様書による
- (3) 契約期間 契約締結日から令和3年3月31日
- (4) 納入期限 令和3年3月31日
- (5) 納入場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
- (6) 入札方法

本件は、入札に併せて技術等の提案書を受け付け、価格と技術等の総合評価によって落札者を決定する総合評価落札方式の入札である。

ア. 入札者は、業務に係る経費のほか、納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。

イ. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額に10%に相当する額を加算した金額を様式1で示す入札書に記載して提出しなければならない。

ウ. 入札書には、書式に従い内訳を記載すること。

- (7) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 入札説明会に参加した者であること。

- (2) 公的な資格や認証等の取得

ア 応札者は、情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ア) 情報セキュリティ実施基準である「JIS Q 27001」、「ISO/IEC27001」又は「ISMS」の認証を有していること。

(イ) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けているか、又は同等の個人情報保護のマネジメントシステムを確立していること。

(ウ)個人情報を扱うシステムのセキュリティ体制が適切であることを第三者機関に認定された事業者であること。

イ 応札者は、国又は地方公共団体の入札資格について以下のいずれかの条件を満たすこと。

(ア)平成 31・32・33 年度又は令和 01・02・03 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付されていること。

(イ)東京都の平成 31・32 年度（2019・2020 年度）物品買入れ等競争入札参加資格 営業種目 126 「環境関連業務」取扱品目「廃棄物調査」に格付け登録されている（若しくは埼玉、千葉、神奈川県のうちいずれかにおいて、これに準じている）者であること。

(3) 別紙に示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

(4) 受注実績

ア 応札者は、都道府県等の産業廃棄物実態調査を受注した実績を過去 3 年以内に有すること。

イ 応札者は、国等の地域循環共生圏の形成に係る調査を受注した実績を過去 3 年以内に有すること。

(6) 入札制限

当調達に入札制限はない。ただし、当調達の受注者は、相互牽制のルールにより、電子マニフェストデータ集計・分析機能利用高度化に係るシステム開発関連の入札（令和 2 年末頃を予定）には参加できない。さらに、当受注者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年 11 月 27 日大蔵省令第 59 号）第 8 条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者等の緊密な利害関係を有する事業者は、入札には参加できない。

4. 入札者の義務等

(1) この入札に参加を希望する者は、別添 4 の「電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務に関する提案書作成・審査要領」の「提案書作成要領」に基づき提案書を作成し、

7. (1) の提出期限までに提出し、8. の日時に当該提案書を用いてプレゼンテーションしなければならない。また、開札日の前日までの間において、当センター担当者から当該提案書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5. 入札説明会の日時場所

(1) 令和 2 年 3 月 31 日（火）14 時 00 分

(2) 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
東京都千代田区二番町 3 番地 麴町スクエア 7 階

なお、説明会の参加にあたっては入札公告に示すとおり事前に申し込みをすること。

6. 入札に関する質問の受付

(1) この入札説明書、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い様式 3 により書面を提出すること。

提出期限 令和 2 年 4 月 7 日 (火) 15 時 00 分まで

提出方法 電子メール又は FAX により提出すること。なお、電子メールにより質問票を提出する場合には件名に「情報利活用」というキーワードを含めること。

電子メール : info@jwnet.or.jp

FAX : 03-5275-7112

担当 : 鶴島 伊東

(2) (1) の質問に対する回答は、令和 2 年 4 月 10 日 (金) 15 時 00 分までに電子メールにより行う。

7. 提案書等の提出及び提出場所等

(1) 提案書等の提出及び提出部数

提出期限 令和 2 年 4 月 24 日 (金) 12 時 00 分まで

ただし、持参する場合の受付時間は、平日の 10 時から 17 時まで
(12 時から 13 時は除く) とする。

提出場所 5 (2) の場所

提出書類及び部数

- ・別添 3 1 部
- ・提案書 10 部
- ・上記 3. (2) を証する書類の写し 1 部
- ・上記 3. (4) について記載した書類 1 部

(2) 提案書等の提出方法

ア. 提出場所に持参又は郵送 (書留郵便等の配達記録が残るものに限る。) すること (提出期限必着)。電話、FAX 又は電子メールによる提出は認めない。郵送する場合は、包装の表に「提案書在中」と明記すること。

イ. 理由の如何によらず、提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかった場合は、入札に参加することはできない。

ウ. 入札者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

8. プレゼンテーションの方法、日時及び場所

提案書を用いてプレゼンテーションすること。

時間は 35 分 (企画提案書の説明 20 分間、質疑応答 15 分間を想定) までとする。

入室に可能な人数は1社 2名までとする。

会場にはプロジェクタ、スクリーン、パソコン（Office2010）を用意しているが、持参したパソコンを利用することも可能（HDMIでプロジェクタに接続）。

日時 令和2年4月27日（月） 時間は提案書の受領順とし、令和2年4月24日（金）
15時00分までに入札説明会参加者に電子メールにて通知するものとする。

場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 会議室

9. 提案書の審査

提出された提案書は、別添5の評価基準表に基づき提案に係る事項の履行の確実性に留意して、当センターにおいて審査し、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。提案書の合否については、開札日の前日までに入札者に連絡し、不合格となった提案書に係る入札者には、理由を付して通知するものとする。

10. 競争執行の日時、場所等

(1) 入札・開札の日時及び場所

日時 令和2年5月7日（木）14時00分

場所 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 会議室

(2) 入札書の提出方法

- 1) 様式1に定める書面を(1)に指定する日時及び場所に持参により提出すること。
- 2) 入札書は、封筒に入れ封印し提出すること。

(3) 代理人による入札及び開札の立会い

代理人により入札を行い又は開札に立ち会う場合は、代理人は、様式2による委任状を持参しなければならない。

(4) 代理人の制限

入札者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(5) 開札をした場合において、予定価格の制限内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、再度入札を行っても落札者がいない場合には、入札金額が予定価格の制限内に達する又は入札者がいなくなるまで繰り返し入札を行う。

11. 入札の無効

次の各項目の一に該当する入札は、無効とする。

- ① 競争に参加する資格を有しない者による入札
- ② 代理人が委任状を持参しない代理人による入札
- ③ 入札において記名押印（外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者の署名をもつて代えることができる。）を欠く入札
- ④ 金額を訂正した入札

- ⑤ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑥ 明らかに連合によると認められる入札
- ⑦ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札
- ⑧ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約しない者による入札
- ⑨ その他入札に関する条件に違反した入札

1 2. 入札の延期等

入札参加者が相連合し又は不穩の行動をする等の場合であって、入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し若しくはとりやめることがある。

1 3. 落札者の決定方法

- (1) 次の各要件に該当する者のうち、別添4の「電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務に関する提案書作成・審査要領」に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。当該数値が同じ場合は、総合評価点のうち、技術点の高い者を落札者とする。

ア. 入札価格が、当センターの規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ. 提案書が、当センターによる審査の結果、合格していること。

- (2) 落札者となるべき者の入札価格によっては当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、(1)の各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も高い数値の者を落札者とすることがある。

1 4. 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、直ちに当該者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、入札者又は代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

1 5. その他

- (1) 提案書の履行の確約

契約書には、提案書が添付され、又は提案書の内容が記載されるものであり、落札者は、提案書の内容の履行を確約しなければならない。

- (2) 落札者以外の事業実施協力者が存在する場合

提案書において落札者以外の者の協力を得て事業を実施する旨の提案を行っている場合は、契約の締結に当たりその履行を担保するため、協力の内容、態様等に応じ、契約書の添付資料として再委任等の実施書等の提出を求めることがある。落札者がこれに応じないときは、契約書の提出がないものとして、落札は、その効力を失う。

(3) 入札結果の公表

落札者が決定したときは、入札結果は、落札者を含め入札者全員の商号又は名称、入札価格及び総合評価点について、開札場において発表するとともに、当センターホームページで公表するものとする。

(4) 提案書の取扱い

提出された提案書は、当該入札者に無断で、当センターにおいて入札の審査以外の目的に使用することはない。

◎添付書類

別紙 暴力団排除に関する誓約事項

様式 1～3

別添 1 契約書（案）

別添 2 仕様書

別添 3 提案書表紙・誓約

別添 4 提案書作成・審査要領

別添 5 評価基準表

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、入札書（見積書）の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当センターの求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

入 札 書

様式1

令和 年 月 日

契約責任者

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

理事長 関 庄 一 郎 殿

住所 :

会社名 :

代表者役職・氏名 :

代理人 :

印

印

注) 代理人が入札書を持参して入札する場合に、代理人の記名押印が必要。

このとき、代表印は不要(委任状には必要)。

下記のとおり入札します。

1. 件名 : 電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務

2. 入札金額

金	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(本体価格

円)

(消費税額

円)

内 訳

業務内訳	数量	単位	価格(税込)
(1) 産業廃棄物実態調査等の既存統計への情報活用	1	式	円
(2) 電子マニフェスト利用者から地方公共団体への各種届出等に係る負担軽減の方策検討	1	式	円
(3) 地域循環共生圏の進捗を測定する新たな指標づくり	1	式	円
(4) 電子マニフェストデータ集計・分析機能の利用高度化	1	式	円

3. 契約条件 : 契約書及び仕様書その他一切貴センターの指示のとおりとする。

※内訳金額の合計が入札金額と一致すること。

4. 誓約事項 : 暴力団排除に関する誓約事項に誓約する。

(以下、当センター使用欄)

契約締結の決定伺い	契 約 番 号	第 号	納入場所 仕様書のとおり
	契 約 月 日	令 和 年 月 日	備考
	納 入 期 限		

委任状

令和 年 月 日

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 荘一郎 殿

(委任者) 住 所
会 社 名
代表者役職・氏名 印

(受任者) 代理人住 所
所属 (役職)
氏名 印

記

当社 を代理人と定め下記権限を委任します。

(委任事項)

- 1 電子マニフェスト情報利活用高度化検討業務の入札に関する一切の件

